

(証券コード 3696)
2022年3月7日

株主各位

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
株式会社セレス
代表取締役社長 都木 聡

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第17期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本年は株主総会へのご来場を見合わせることをご検討いただき、可能な限り書面又は電磁的方法（インターネット）による議決権の事前行使をお願い申し上げます。書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使いただく場合は、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月22日（火曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

- ・株主総会にご来場いただく株主の皆さまにおかれましては、当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用など感染予防にご配慮ください。
 - ・当日は、感染予防措置として、受付前でのアルコール消毒や検温等についてご協力をお願いするほか、発熱のある方や体調のすぐれない方などは、ご入場をご遠慮いただく場合があります。
 - ・運営スタッフ等はマスクを着用して対応をさせていただきます。
 - ・今後の感染状況等により、万が一株主総会会場が利用できなくなった場合は、当社本社（世田谷ビジネススクエア タワー 24階 当社内会場）にて午前11時より株主総会を開催させていただく予定です。その際は、当社ウェブサイト（<https://ceres-inc.jp/>）にてお知らせいたしますので、ご来場いただく株主の皆さまにおかれましては、当日必ず当社ウェブサイトをご確認ください。
- 株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2022年3月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都世田谷区用賀四丁目10番2号
世田谷ビジネススクエア ヒルズ1 5階 会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第17期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第17期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://ceres-inc.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。

なお、本招集ご通知に記載されている添付書類は、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類の一部となります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://ceres-inc.jp/>）に掲載させていただきます。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年3月23日(水曜日)  
午前10時開始

**書面(郵送)で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年3月22日(火曜日)  
午後7時必着

**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月22日(火曜日)  
午後7時まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX株

XXXXXXXXXX月X日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXX-XXXX-XXXX  
XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1号、第2号、第4号、第5号議案**

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

**第3号議案**

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

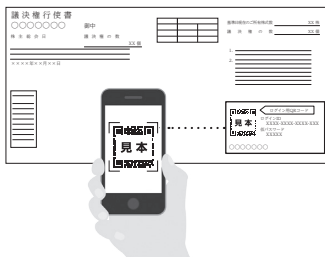
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

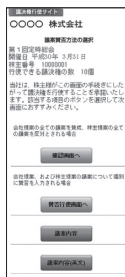
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

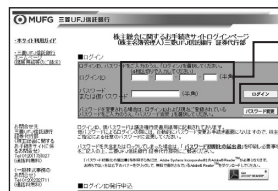
インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

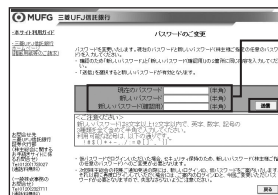
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

(添付書類)

# 事業報告

(自 2021年 1月 1日)  
(至 2021年12月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況がワクチン接種の拡大等により徐々に緩和されつつあるものの、オミクロン株による感染も見られ、依然として予断を許さない状況となっております。

このような環境の中、当連結会計年度においては、売上面では、当社グループが運営するポイントサイト「モッピー」で金融系の広告需要の取込み及び会員数の増加により過去最高の売上となりました。また、D2Cの順調な成長や、取引先企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）ニーズの高まりを背景とした連結子会社であるゆめみの増収も寄与いたしました。

利益面では、上記のモバイルサービス事業における増収効果に加えて、過去に売却したコインチェック株式の条件付対価（アーンアウト）発生や投資育成事業における保有有価証券の一部売却により大幅な増益となり、また持分法適用関連会社であるビットバンクにおいても、暗号資産市場の取引活性化を背景とした好業績により大きく利益貢献しました。さらにビットバンクの資金調達に伴う持分変動利益880百万円を特別利益として計上しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は23,402百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は2,305百万円（同54.0%増）、経常利益は3,499百万円（同92.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,775百万円（同272.7%増）となり、売上高、各利益について過去最高の業績を達成しました。

また、当社グループの経営指標として重視しているEBITDAは4,693百万円（前年同期比130.9%増）となりました。なお、当社グループのEBITDAは税金等調整前当期純利益＋支払利息＋減価償却費＋のれん償却費（持分法による投資損益に含まれるのれん償却に相当する額も加算）＋減損損失で算出しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの業績への影響は、現時点においては軽微であり、固定資産の減損会計等その前提にて会計上の見積りを行っております。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループの事業展開、経営資源配分、経営管理体制の実態などの観点から、報告セグメントの区分方法を見直し、従来、「モバイルサービス事業」に含めていた、「資金調達プロ」の事業を「フィナンシャルサービス事業」に含める変更をしております。当報告セグメント区分の

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

変更により、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

#### ①モバイルサービス事業

モバイルサービス事業は、日本最大級のポイントサイトである「モッピー」に加え、自社アフィリエイトプログラム「AD.TRACK」やポイントサイト以外の各種コンテンツメディアの運営、及び企業のDX化支援を手がける連結子会社「ゆめみ」で構成されております。

「モッピー」においては、ポイ活トレンドの高まり等を好機として会員数増加ペースが加速し、当連結会計年度末の会員数は369万人（前年同期比27.0%増）となりました。また、金融系の広告出稿の増加、各種キャンペーンの実施等、継続的なサイトの改良も行っていました。

「AD.TRACK」においては、インフルエンサーマーケティング強化等の施策を実施したものの、取扱高に占める割合の高い美容・健康食品分野において、法改正に伴うクリエイティブ表現の制限や個人情報保護、消費者保護の影響により配信先アフィリエイトメディアの獲得力が減少したため減収となりました。

コンテンツメディアにおいては、D2Cのプロモーション強化による増収が業績に寄与しました。

「ゆめみ」においては、リモートワーク推奨による一部オフィス解約などのコスト削減効果に加えて、大手企業を中心としたDX化支援に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度におけるモバイルサービス事業の売上高は22,023百万円（前年同期比11.5%増）、セグメント利益は3,020百万円（同23.2%増）となり、モバイルサービス事業は過去最高の売上高を達成しました。

#### ②フィナンシャルサービス事業

フィナンシャルサービス事業は、ブロックチェーン関連、オンラインファクタリングサービス、投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を行っております。

ブロックチェーン関連においては、2021年3月15日付で暗号資産販売所「CoinTrade」を開業した100%子会社であるマーキュリーへの先行投資を進めております。また、オンラインファクタリングサービス事業としてAIファクタリングサービス「labol（ラボル）」にも引き続き投資をしております。一方、投資育成事業においては、コインチェック株式のアーンアウト発生に加えて、継続保有していた有価証券について一部売却を実施いたしました。

この結果、当連結会計年度におけるフィナンシャルサービス事業の売上高は1,484百万円（前年同期比193.9%増）、セグメント利益は226百万円（前年同期は119百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は、196百万円であります。その主な内容は、建物附属設備及び工具器具備品の取得74百万円、ソフトウェアの開発並びに取得121百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,050百万円の調達を行いました。また、当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行10行と総額2,680百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は1,850百万円であります。

(4) 重要な組織再編等の状況

2021年5月25日付で当社の連結子会社である株式会社ゆめみを存続会社、同じく当社の連結子会社である株式会社四季デザインを消滅会社とする吸収合併を実施しております。

当社は、2021年10月1日付でstudio15株式会社の全株式を取得し、完全子会社としております。また、2021年12月1日付で簡易新設分割により、完全子会社「株式会社ラボル」を設立し、当社のフィナンシャルサービス事業の一部である「nugget (ナゲット) ※現：labol (ラボル)」と「資金調達プロ」を承継しております。

## (5) 対処すべき課題

### ①中長期的な経営方針

当社グループは、2021年12月に策定した「中期経営計画2026(5ヵ年計画)」の達成に向けて、「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という経営理念のもと、ポイント経済圏とブロックチェーンからなる「トークンエコノミー(代用通貨経済圏)」を創造し、社会経済活動の活性化をはかるプラットフォームとなることを中長期的な経営方針としております。具体的には、モッピーを主軸としてアフィリエイトプログラムやD2Cと連携したポイント経済圏を確立すること、登録済暗号資産交換業者であるマーキュリー及びビットバンクを中核としてWeb3.0時代におけるブロックチェーン領域でのNo.1企業となることを重点戦略として位置付けております。

この達成に向けた各セグメントにおける戦略は以下の通りです。

モバイルサービス事業では、ポイントサイトモッピーにおいて、モッピーアプリにフィンテック機能を搭載し国内最大級の地位を確立するだけでなく、ポイント経済圏としての確立を図ります。拡大するデジタルD2Cにおいては、サブスクリプションモデルを基にブランド戦略とマーケティング戦略の両軸で投資を進め拡大を目指します。また、デジタル技術の発展により市場が急拡大しているDXでは、企業の業務改革や顧客接点改革に伴いDX化支援を主軸に重点投資をおこなってまいります。

フィナンシャルサービス事業では、ブロックチェーンにおいて自社のメディア力を活かし暗号資産販売所の収益基盤を早期に確立するとともに、投資育成事業の投資先ベンチャー企業と連携し、新たなブロックチェーンビジネスのイノベーションと事業発展を目指します。

当社の得意分野を強化するとともに、新分野・新領域で新たなビジネスを創出し変革を起こすことで、社会的、経済的な価値を生み出し、企業価値の向上と持続的な成長に取り組んでまいります。

### ②目標とする経営指標

「中期経営計画2026(5ヵ年計画)」では、計画最終年度である2026年度の数値目標を以下の通り設定しております。

| 連結経営目標 | 2021年度(2021年12月期)<br>実績 | 2026年度(2026年12月期)<br>目標 |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 売上高    | 17,846百万円               | 40,000百万円               |
| 経常利益   | 3,499百万円                | 10,000百万円               |

(注) 1. 2022年12月期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用するため、2026年度の売上高は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

2. 2021年度の売上高は当該会計基準等を適用した場合の数値を記載しているため、当連結会計年度における売上高23,402百万円と異なっております。



### ③ESG、SDGsへの取り組み

当社は、これまで「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という経営理念のもと、持続可能な社会の実現を目指し、2009年から中国内蒙古で植林活動を行うなど、環境対策への貢献を推進してまいりました。

2021年1月からは、さらに脱炭素社会の実現に向け、電力使用に伴う排出CO2を100%オフセット（カーボンニュートラル）することとし「日本気候リーダーズ・パートナーシップ」と「再エネ100宣言RE Action」にも加盟しています。また2021年11月にはSDGs寄付プラットフォーム「モッピー×SDGs」を開設し、モッピー会員によるSDGsの17個の目標ごと15団体への寄付を可能としております。今後も持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるため、SDGsの推進に積極的に取り組んでまいります。

また、当社は、取締役会の監査・監督機能をさらに強化し、当社グループの持続的な企業価値向上に向けてコーポレート・ガバナンス体制をより一層充実することを目的として、2021年3月に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しております。本移行により、取締役の3分の1以上が独立社外取締役となっておりますが、今後もより実効性の高いガバナンス機能を有する経営体制の構築を目指してまいります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## (6) 財産及び損益の状況

| 区 分                            | 期 別  | 2018年12月期<br>第14期 | 2019年12月期<br>第15期 | 2020年12月期<br>第16期 | 2021年12月期<br>第17期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------------|------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売上高                            | (千円) | 10,706,460        | 16,510,742        | 20,213,496        | 23,402,936                     |
| 経常利益又は経常損失 (△)                 | (千円) | △2,554            | 792,158           | 1,816,143         | 3,499,906                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は当期純損失 (△) | (千円) | △313,808          | 74,916            | 744,595           | 2,775,366                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>当期純損失 (△)      | (円)  | △28.66            | 6.78              | 67.32             | 251.75                         |
| 総資産                            | (千円) | 11,917,400        | 12,902,195        | 16,227,007        | 20,234,762                     |
| 純資産                            | (千円) | 6,437,772         | 6,581,294         | 7,091,451         | 9,819,967                      |
| 1株当たり純資産額                      | (円)  | 545.10            | 551.18            | 592.07            | 807.29                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数により算出しております。
3. 「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を第15期より適用し、会計方針の変更を行っております。第14期については各財務数値に対して遡及処理を行っております。遡及適用前の第14期の財産及び損益の状況及び当該遡及適用の影響額は以下のとおりであります。  
売上高10,706,460千円(遡及適用による影響額なし)、経常利益979,071千円(同△981,626千円)、親会社株主に帰属する当期純利益387,638千円(同△701,447千円)、1株当たり当期純利益35.40円

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社との関係  
該当事項はありません。
- ②重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金    | 当社の<br>議決権比率 | 主要な業務内容    |
|------------|--------|--------------|------------|
| 株式会社ゆめみ    | 100百万円 | 49.8%        | DX化支援      |
| 株式会社マーキュリー | 100百万円 | 100.0%       | ブロックチェーン関連 |

(8) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)  
モバイルサービス事業、フィナンシャルサービス事業

(9) 主要な営業所の状況 (2021年12月31日現在)  
本社：東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

(10) 使用人の状況 (2021年12月31日現在)

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 431名 | 48名         |

- (注) 1. 使用人数には、アルバイト等は含んでおりません。  
2. 事業のセグメント別に従業員数を区分することは困難なため区分しておりません。

(11) 主要な借入先及び借入額の状況 (2021年12月31日現在)

| 借入先         | 借入残高   |
|-------------|--------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 988百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 430百万円 |
| 株式会社きらぼし銀行  | 416百万円 |

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年3月24日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,803,000株（自己株式 565,596株を含む）  
 (3) 当事業年度末の株主数 7,009名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                      | 持株数        | 持株比率   |
|--------------------------|------------|--------|
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）       | 1,323,662株 | 11.77% |
| 有限会社ジュノー・アンド・カンパニー       | 1,180,000株 | 10.50% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）  | 756,700株   | 6.73%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）   | 752,800株   | 6.69%  |
| 都木 聡                     | 626,900株   | 5.57%  |
| 高橋 秀明                    | 615,000株   | 5.47%  |
| 株式会社サイバーエージェント           | 500,000株   | 4.44%  |
| 赤浦 徹                     | 330,000株   | 2.93%  |
| インキュベイトキャピタル5号投資事業有限責任組合 | 246,400株   | 2.19%  |
| 野崎 哲也                    | 213,400株   | 1.89%  |

- (注) 1. 当社は自己株式565,596株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2019年3月28日開催の第14期定時株主総会決議に基づき、当社の企業価値の持続的な向上及び株主価値の共有を目的として、取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

これを受け、2021年4月23日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として新株の発行を行うことを決議し、2021年5月21日付で9,900株を発行しております。なお、当事業年度において、当社役員に割り当てた譲渡制限付株式数及び交付対象者数は以下の通りです。

|               |               | 株式数    | 交付対象者数 |
|---------------|---------------|--------|--------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 取締役（社外取締役を除く） | 4,100株 | 5名     |
|               | 社外取締役         | —      | —      |
| 取締役（監査等委員）    |               | —      | —      |
| 監査役           |               | —      | —      |

3. 新株予約権等に関する事項（2021年12月31日現在）  
該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況（2021年12月31日現在）

| 地位           | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                         |
|--------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 都木 聡  | 有限会社ジュノー・アンド・カンパニー 取締役<br>株式会社ゆめみ 取締役<br>ビットバンク株式会社 社外取締役<br>株式会社マーキュリー 代表取締役社長                                                      |
| 取締役副社長       | 野崎 哲也 | インターネット事業本部長<br>株式会社バックス 代表取締役社長                                                                                                     |
| 常務取締役        | 小林 保裕 | 管理本部長                                                                                                                                |
| 取締役          | 志賀 勇佑 | インターネット事業本部アドマーケティング事業部長<br>株式会社ディアナ 代表取締役社長                                                                                         |
| 取締役          | 吉田 教充 | インターネット事業本部パーティカルメディア事業部長<br>株式会社ラボル 代表取締役社長                                                                                         |
| 取締役          | 多田 斎  | 株式会社ライトオン 社外取締役<br>株式会社ツナググループ・ホールディングス 社外取締役<br>株式会社マーキュリー 監査役                                                                      |
| 取締役（常勤監査等委員） | 栗山 千勢 | 株式会社ゆめみ 監査役<br>デジタルアーツ株式会社 社外取締役（監査等委員）                                                                                              |
| 取締役（監査等委員）   | 高橋 由人 | 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 顧問<br>BEENOS株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社東京通信 社外監査役                                                                   |
| 取締役（監査等委員）   | 上杉 昌隆 | 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー<br>株式会社Aiming 社外監査役<br>株式会社フルキャストホールディングス 社外取締役（監査等委員）<br>デジタルアーツ株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社コマースOneホールディングス 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役多田斎氏、取締役（常勤監査等委員） 栗山千勢氏、取締役（監査等委員） 高橋由人氏及び上杉昌隆氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員） 栗山千勢氏は公認会計士の資格を有しており、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員） 上杉昌隆氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役多田斎氏、取締役（常勤監査等委員） 栗山千勢氏、取締役（監査等委員） 高橋由人氏及び上杉昌隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、栗山千勢氏を常勤の監査等委員として選任しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役

2021年3月24日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって、取締役畑慎也氏は任期満了により退任いたしました。また、同日付での監査等委員会設置会社への移行に伴い、常勤監査役栗山千勢氏、監査役高橋由人氏及び上杉昌隆氏は任期満了により退任となり、新たに取締役（監査等委員）に就任しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役多田斎氏及び各監査等委員は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額とするものであります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、全ての取締役がその被保険者に含まれております。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行につき行った行為又は不作為に起因して株主又は第三者から損害賠償請求された場合に被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用その他の対応費用等が填補対象とされております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責金額の定めを設けており、当該免責金額までの損害については填補対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

## (5) 取締役の報酬等

### ①役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、当社の企業価値の持続的な向上及び株主価値の共有を目的とした中長期インセンティブである譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）、及び短期インセンティブである賞与で構成しております。なお、社外役員については、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

当事業年度における各取締役の報酬等については、基本報酬及び賞与は、個々の取締役の相互評価、委員の過半数を独立取締役とする指名・報酬諮問委員会における原案の審議・策定、取締役会における各報酬の総額の決定等を経て、取締役会から委任を受けた代表取締役社長において、個人別の額を決定しております。また、譲渡制限付株式報酬については、指名・報酬諮問委員会における原案の審議・策定を経て、取締役会において、個人別の額及び付与数を決定しております。

なお、当社は2021年2月19日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行を前提とした、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を含む「取締役報酬ポリシー」を定めており、その概要は次のとおりです。また、社外役員については、引き続きその役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

#### <取締役報酬ポリシー>

##### 1. 取締役報酬の基本方針

- ・取締役各人の経歴・職歴・職務・職責等に応じ、当社の業績・経営環境等を考慮の上、決定する。
- ・株主の皆さまの期待に応えるよう取締役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社グループ全体の価値の向上に資するものとする。
- ・当社の企業理念を実践できる多様で優秀な人材を確保するために、競争力のある報酬水準を目指す。
- ・取締役の報酬体系のみならず、各取締役の個人別の報酬に関しても、社外取締役が過半数を占める任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の審議及び監督を経ることで、客観性及び透明性を確保する。

##### 2. 取締役報酬の基本構成

コーポレートガバナンスの維持・向上の観点及び基本方針の実践の観点から、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の報酬は、(1)固定報酬である基本報酬、(2)短期インセンティブ報酬としての賞与、(3)中長期インセンティブ報酬としての株式報酬（事前交付型譲渡制限付株式）の3類型により構成し、その割合等は、取締役の役位に応じるものとする。社外取締役の報酬は、期待されるその役割に鑑み、固定報酬である基本報酬のみとする。

##### 3. 各報酬類型の額の決定方針等

###### (1) 基本報酬（固定報酬）

役位、常勤・非常勤の別、経歴、過去の給与・報酬水準、担当分野・職務の内容、同業界の報酬水準等を総合的に考慮して、決定することとする。



## (2) 賞与

短期インセンティブ報酬としての性質及び株主の利益との共通化という観点から、取締役会で決議し業績予想として毎年2月頃に公表する連結当期純利益（連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益を意味し、以下「連結当期純利益」という。）の額の達成状況に応じて、各取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の職位、対象となる事業年度に係る当該取締役の基本報酬額、当該事業年度における貢献度、担当事業部門の業績・成長率等を考慮して決定する。

## (3) 株式報酬（事前交付型譲渡制限付株式）

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給する。

その株式報酬の合計は、年20,000株以内及び年額200,000千円以内に収まることを前提として、対象となる事業年度に係る当社グループにおける連結当期純利益の額を考慮して決定するものとし、また、個人別の株式報酬の付与数及びその付与のために支給する金銭債権の額は、対象となる事業年度に係る対象となる取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の基本報酬額のほか、各対象取締役の当該事業年度における貢献度、担当事業部門の業績・成長率、当社普通株式の株価の動向等を考慮して決定する。

## 4. 取締役報酬の決定プロセス等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬のうち、基本報酬及び賞与については、個々の取締役の相互評価、指名・報酬諮問委員会における原案の審議・策定、取締役会における各報酬の総額の決定等を経て、取締役会から委任を受けた代表取締役社長において、個人別の額を決定する。また、株式報酬（事前交付型譲渡制限付株式）については、指名・報酬諮問委員会における原案の審議・策定を経て、取締役会において、個人別の額及び付与数を決定する。

## ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

### ・監査等委員会設置会社移行前

取締役の報酬限度額は、2014年3月28日開催の第9期定時株主総会において年額300,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。また別枠で、2019年3月28日開催の第14期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名です。

監査役の報酬限度額は、2014年3月28日開催の第9期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

・監査等委員会設置会社移行後

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2021年3月24日開催の第16期定時株主総会において年額500,000千円（うち社外取締役分30,000千円）以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は6名です。また、同株主総会において別枠として、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として、年額200,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月24日開催の第16期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、各取締役の報酬のうち、基本報酬及び賞与についての決定を代表取締役社長都木聡に委任しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、迅速な意思決定を行うためには、代表取締役社長である都木聡に委任することが最も適していると判断したためであります。

なお、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長都木聡は指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて個人別の報酬等の額を決定するものとしております。

④取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

各取締役の報酬のうち、基本報酬及び賞与については、指名・報酬諮問委員会における「取締役報酬ポリシー」との整合を含めた多角的な検討により策定された原案をもとに代表取締役社長都木聡が決定しておりますが、その決定について指名・報酬諮問委員会でも当該答申との整合性を確認していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、譲渡制限付株式報酬については、指名・報酬諮問委員会における原案の審議・策定を経て、取締役会において、個人別の額及び付与数を決定しております。

⑤取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分                          | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-----------------------|
|                             |                     | 基本報酬                | 賞与            | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 197,909<br>(5,100)  | 134,310<br>(5,100)  | 50,000<br>(-) | 13,599<br>(-) | 7<br>(2)              |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 12,150<br>(12,150)  | 12,150<br>(12,150)  | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 3<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役)            | 3,300<br>(3,300)    | 3,300<br>(3,300)    | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)              | 213,359<br>(20,550) | 149,760<br>(20,550) | 50,000<br>(-) | 13,599<br>(-) | 13<br>(8)             |

(注) 1. 上記報酬等の額には、2021年3月24日開催の第16期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役3名の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当社は、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 賞与は、役員賞与引当金繰入額を記載しております。

3. 非金銭報酬として取締役(社外取締役及び監査等委員を除く)に対して、譲渡制限付株式を交付しております。当該株式報酬の内容および交付状況は、事業報告「2. 株式に関する事項 (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。なお、上記の譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載しております。

4. 上記のほか、社外役員が当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は2,400千円であります。

(6) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役多田斎氏は、株式会社ライトオンの社外取締役、株式会社ツナググループ・ホールディングスの社外取締役、株式会社マーキュリーの監査役であります。株式会社ライトオン並びに株式会社ツナググループ・ホールディングスと当社との間に特別の関係はありません。株式会社マーキュリーは当社の子会社であります。

取締役(常勤監査等委員) 栗山千勢氏は、株式会社ゆめみの監査役、デジタルアーツ株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。株式会社ゆめみは当社の子会社であります。デジタルアーツ株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）高橋由人氏は、株式会社エグゼクティブ・パートナーズの顧問、BEENOS株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社東京通信の社外監査役であります。兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）上杉昌隆氏は、桜田通り総合法律事務所のシニアパートナー、株式会社Aimingの社外監査役、株式会社フルキャストホールディングスの社外取締役（監査等委員）、デジタルアーツ株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社コマースOneホールディングスの社外監査役であります。兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

## ②社外役員の主な活動状況

| 地位           | 氏名    | 出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                |
|--------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役          | 多田 斎  | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しました。証券実務における豊富な経験と高い見識を生かし、独立的な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度に開催された指名・報酬諮問委員会4回の全てに出席しております。                            |
| 取締役（常勤監査等委員） | 栗山 千勢 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会3回及び監査等委員会10回の全てに出席しました。公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識を有しており、独立的な立場で議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。また、2021年3月の委員就任後に開催された指名・報酬諮問委員会2回の全てに出席しております。 |
| 取締役（監査等委員）   | 高橋 由人 | 当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、また、監査役会3回の全て及び監査等委員会10回中9回に出席しました。金融業界を中心としたこれまでの幅広い見識を生かし、独立的な立場で議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                 |
| 取締役（監査等委員）   | 上杉 昌隆 | 当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、また、監査役会3回及び監査等委員会10回の全てに出席しました。弁護士として専門的見地並びに豊富な経験と知識を有しており、独立的な立場で議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                            | 報酬等の額 |
|--------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                        | 55百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 89百万円 |

#### (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役及び会計監査人からの説明及び資料に基づき、会計監査人の監査結果の内容及び職務執行状況、監査報酬の内容などを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意をしております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## 連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部            |                   |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>13,163,112</b> | <b>流動負債</b>        | <b>8,924,253</b>  |
| 現金及び預金          | 6,842,105         | 買掛金                | 934,460           |
| 受取手形及び売掛金       | 2,866,073         | 短期借入金              | 1,850,000         |
| 営業投資有価証券        | 2,300,439         | 1年内返済予定の長期借入金      | 994,040           |
| 商品及び製品          | 32,612            | リース債務              | 2,621             |
| 仕掛品             | 57,825            | 未払金                | 806,478           |
| 原材料及び貯蔵品        | 157,556           | 未払法人税等             | 833,342           |
| その他             | 906,497           | ポイント引当金            | 2,283,724         |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,071,650</b>  | 役員賞与引当金            | 50,000            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>261,436</b>    | その他                | 1,169,586         |
| 建物附属設備          | 149,439           | <b>固定負債</b>        | <b>1,490,540</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 111,996           | 社債                 | 125,000           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,178,086</b>  | 長期借入金              | 1,244,613         |
| のれん             | 1,034,681         | リース債務              | 372               |
| その他             | 143,405           | 資産除去債務             | 70,837            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,632,127</b>  | その他                | 49,717            |
| 投資有価証券          | 835,379           | <b>負債合計</b>        | <b>10,414,794</b> |
| 関係会社株式          | 3,604,120         | <b>純 資 産 の 部</b>   |                   |
| 繰延税金資産          | 835,062           | <b>株主資本</b>        | <b>9,001,725</b>  |
| その他             | 365,186           | 資本金                | 1,944,479         |
| 貸倒引当金           | △ 7,620           | 資本剰余金              | 2,465,934         |
|                 |                   | 利益剰余金              | 4,899,089         |
|                 |                   | 自己株式               | △ 307,778         |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>70,104</b>     |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金       | 70,104            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>       | <b>3,329</b>      |
|                 |                   | <b>非支配株主持分</b>     | <b>744,808</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>9,819,967</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,234,762</b> | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>20,234,762</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位 千円)

| 科 目                    | 金 額       | 金 額               |
|------------------------|-----------|-------------------|
| <b>売上高</b>             |           | <b>23,402,936</b> |
| <b>売上原価</b>            |           | <b>15,629,474</b> |
| <b>売上総利益</b>           |           | <b>7,773,461</b>  |
| <b>販売費及び一般管理費</b>      |           | <b>5,467,656</b>  |
| <b>営業利益</b>            |           | <b>2,305,805</b>  |
| <b>営業外収益</b>           |           |                   |
| 受取利息                   | 7,035     |                   |
| 投資有価証券売却益              | 41,156    |                   |
| 持分法による投資利益             | 963,039   |                   |
| 暗号資産売却益                | 156,464   |                   |
| 暗号資産評価益                | 19,936    |                   |
| その他                    | 33,061    | 1,220,694         |
| <b>営業外費用</b>           |           |                   |
| 支払利息                   | 14,960    |                   |
| 租税公課                   | 3,850     |                   |
| その他                    | 7,783     | 26,593            |
| <b>経常利益</b>            |           | <b>3,499,906</b>  |
| <b>特別利益</b>            |           |                   |
| 持分変動利益                 | 880,177   |                   |
| その他                    | 16,042    | 896,220           |
| <b>特別損失</b>            |           |                   |
| 減損損失                   | 352,138   |                   |
| 固定資産売却損                | 4,857     |                   |
| 関係会社株式評価損              | 27,999    |                   |
| その他                    | 4,401     | 389,396           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |           | <b>4,006,729</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 1,142,958 |                   |
| 法人税等調整額                | △80,116   | 1,062,842         |
| <b>当期純利益</b>           |           | <b>2,943,887</b>  |
| <b>非支配株主に帰属する当期純利益</b> |           | <b>168,521</b>    |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |           | <b>2,775,366</b>  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,157,219</b> | <b>流動負債</b>     | <b>7,942,784</b>  |
| 現金及び預金          | 4,615,336         | 買掛金             | 858,280           |
| 売掛金             | 2,479,943         | 短期借入金           | 1,850,000         |
| 営業投資有価証券        | 2,300,439         | 1年内返済予定の長期借入金   | 932,774           |
| 貯蔵品             | 154,143           | 未払金             | 669,312           |
| 前渡金             | 258,690           | 未払費用            | 98,349            |
| 前払費用            | 69,019            | 未払法人税等          | 758,768           |
| その他             | 279,645           | 前受金             | 9,636             |
| <b>固定資産</b>     | <b>5,943,374</b>  | 預り金             | 46,037            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>167,853</b>    | ポイント引当金         | 2,283,724         |
| 建物附属設備          | 120,930           | 役員賞与引当金         | 50,000            |
| 工具、器具及び備品       | 46,922            | その他             | 385,900           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>282,808</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>1,260,684</b>  |
| のれん             | 177,410           | 長期借入金           | 1,154,601         |
| ソフトウェア          | 103,951           | 資産除去債務          | 70,837            |
| その他             | 1,446             | その他             | 35,246            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,492,713</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>9,203,468</b>  |
| 投資有価証券          | 835,379           | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 関係会社株式          | 3,424,183         | <b>株主資本</b>     | <b>6,823,691</b>  |
| 長期前払費用          | 21,451            | <b>資本金</b>      | <b>1,944,479</b>  |
| 繰延税金資産          | 818,452           | <b>資本剰余金</b>    | <b>2,478,870</b>  |
| その他             | 677,810           | 資本準備金           | 1,884,479         |
| 貸倒引当金           | △ 284,564         | その他資本剰余金        | 594,390           |
|                 |                   | <b>利益剰余金</b>    | <b>2,708,120</b>  |
|                 |                   | 利益準備金           | 8,270             |
|                 |                   | その他利益剰余金        | 2,699,849         |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | 2,699,849         |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | △ 307,778         |
|                 |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>70,104</b>     |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 70,104            |
|                 |                   | <b>新株予約権</b>    | <b>3,329</b>      |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>6,897,125</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>16,100,594</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>16,100,594</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損益計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位 千円)

| 科 目               | 金 額       |                   |
|-------------------|-----------|-------------------|
| <b>売上高</b>        |           | <b>19,338,038</b> |
| <b>売上原価</b>       |           | <b>13,023,764</b> |
| <b>売上総利益</b>      |           | <b>6,314,274</b>  |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |           | <b>3,762,021</b>  |
| <b>営業利益</b>       |           | <b>2,552,253</b>  |
| <b>営業外収益</b>      |           |                   |
| 受取利息              | 7,082     |                   |
| 暗号資産売却益           | 156,464   |                   |
| 暗号資産評価益           | 19,936    |                   |
| 投資証券売却益           | 41,156    |                   |
| その他               | 20,379    | 245,019           |
| <b>営業外費用</b>      |           |                   |
| 支払利息              | 10,997    |                   |
| 関係会社貸倒引当金繰入額      | 275,408   |                   |
| その他               | 3,990     | 290,397           |
| <b>経常利益</b>       |           | <b>2,506,876</b>  |
| <b>特別利益</b>       |           |                   |
| 事業譲渡益             | 13,380    | 13,380            |
| <b>特別損失</b>       |           |                   |
| 関係会社株式評価損         | 1,089,297 | 1,089,297         |
| <b>税引前当期純利益</b>   |           | <b>1,430,959</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 996,027   |                   |
| 法人税等調整額           | △111,464  | 884,563           |
| <b>当期純利益</b>      |           | <b>546,396</b>    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

株式会社セレス  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤幸之助  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高山朋也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セレスの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セレス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月17日

株式会社セレス  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 三澤幸之助  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高山朋也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セレスの2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月18日

株式会社セレス 監査等委員会

常勤監査等委員 栗山千勢 ㊟

監査等委員 高橋由人 ㊟

監査等委員 上杉昌隆 ㊟

(注) 監査等委員栗山千勢、高橋由人及び上杉昌隆は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金配当の件

当社は、企業価値の継続的な拡大と、株主の皆さまに対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。企業価値の継続的な拡大に資する積極的な事業投資を可能とするため、健全な財務体質の維持と将来の事業拡大に備えるための内部留保とのバランスを図りながら、利益配当による株主還元を検討していく方針であります。当該方針に基づき、次のとおり剰余金の配当を実施するものであります。

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40円

配当総額 金449,496,160円

③配当原資

利益剰余金

④基準日

2021年12月31日

⑤剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月24日



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。また、今後の事業展開の多角化に備えるために、事業目的を追加する変更を行うものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                                                 | 変更案                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～13. (省 略)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>14.</u> (省 略)</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～13. (現行どおり)</p> <p><u>14.動画投稿者、芸能タレント、音楽家等の育成及びマネージメント</u></p> <p><u>15.動画の企画、制作及び販売</u></p> <p><u>16.</u> (現行どおり)</p> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                           | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> | <p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>                                                                                                                            |
| <p>(附則)</p> <p>(新 設)</p>                                                                                                                                                                       | <p>(附則)</p> <p><u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <p>第2条 定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第14条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ）全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

本議案の上程に当たっては、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会における審議を経て決定しております。また、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、多田齋氏は、社外取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏名                   | 現在の当社における地位・担当                       |          |
|-------|----------------------|--------------------------------------|----------|
| 1     | たかぎ<br>都木 聡          | 代表取締役社長                              | 再任       |
| 2     | のざき<br>野崎 哲也         | 取締役副社長<br>インターネット事業本部長               | 再任       |
| 3     | こばやし<br>小林 保裕        | 常務取締役<br>管理本部長                       | 再任       |
| 4     | しが<br>志賀 勇佑          | 取締役<br>インターネット事業本部<br>アドマーケティング事業部長  | 再任       |
| 5     | よしだ<br>吉田 のりみつ<br>教充 | 取締役<br>インターネット事業本部<br>パーティカルメディア事業部長 | 再任       |
| 6     | ただ<br>多田 齋           | 社外取締役                                | 再任 社外 独立 |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                   | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | たか ぎ さとし<br>都 木 聡<br>(1971年11月9日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>       | 1994年 4月<br>2000年 2月<br>2003年 1月<br><br>2005年 1月<br>2016年 6月<br>2017年 7月<br>2017年 9月<br>2018年 8月<br><br>2020年 7月 | 野村證券株式会社入社<br>株式会社サイバーエージェント入社<br>有限会社ジュノー・アンド・カンパニー設立<br>取締役 (現任)<br>当社設立 代表取締役社長 (現任)<br>株式会社ゆめみ取締役 (現任)<br>ビットバンク株式会社社外取締役 (現任)<br>株式会社マーキュリー設立 代表取締役社長<br>同社取締役<br>株式会社ディアナ設立 取締役<br>株式会社マーキュリー 代表取締役社長<br>(現任) | 626,900株           |
| 2         | の ぎさ てつ や<br>野 崎 哲 也<br>(1977年 3月14日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>   | 2005年12月<br>2007年 4月<br>2008年 4月<br>2009年 3月<br>2012年 3月<br>2018年 1月<br><br>2018年 8月<br>2018年10月                 | 株式会社インタースペース入社<br>当社入社<br>当社執行役員<br>当社取締役<br>当社取締役副社長 兼 メディア本部長<br>当社取締役副社長 兼 インターネット事業本<br>部長 (現任)<br>株式会社ディアナ設立 取締役<br>株式会社バックス設立 代表取締役社長<br>(現任)                                                                 | 213,400株           |
| 3         | こ ばやし やす ひろ<br>小 林 保 裕<br>(1971年 1月18日)<br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> | 1994年 4月<br>2004年 7月<br>2006年10月<br>2017年 4月<br>2018年 2月<br>2018年 8月                                             | 第一生命保険相互会社 (現第一生命保険株式会<br>社) 入社<br>三菱証券株式会社 (現三菱UFJモルガン・スタ<br>ンレー証券株式会社) 入社<br>当社入社 取締役 兼 管理本部長<br>当社常務取締役 兼 管理本部長 (現任)<br>株式会社Orb社外取締役<br>株式会社ディアナ設立 監査役                                                           | 198,700株           |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                      |                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4         | しが ゆづ すけ<br>志 賀 勇 佑<br>(1987年4月27日)<br><b>再任</b>  | 2010年12月<br>2017年1月<br>2018年1月<br>2018年8月<br>2019年3月<br>2019年7月              | 当社入社<br>当社執行役員<br>当社インターネット事業本部コンテンツメディア事業部長<br>株式会社ディアナ設立 代表取締役社長 (現任)<br>当社取締役 (現任)<br>当社インターネット事業本部アドマーケティング事業部長 (現任)                                                    | 5,557株             |
| 5         | よし だ のり みつ<br>吉 田 教 充<br>(1980年4月7日)<br><b>再任</b> | 2003年4月<br>2006年10月<br>2009年10月<br>2017年3月<br>2018年1月<br>2019年3月<br>2021年12月 | 株式会社CSKネットワークシステムズ (現SCSK株式会社) 入社<br>株式会社ディー・エヌ・エー入社<br>株式会社シーイー・モバイル (現株式会社CAM)入社<br>当社入社 執行役員<br>当社インターネット事業本部パーティカルメディア事業部長 (現任)<br>当社取締役 (現任)<br>株式会社ラボル設立 代表取締役社長 (現任) | 5,724株             |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                         | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 6         | <p style="text-align: center;">た だ ひとし<br/>多 田 斎<br/>(1955年6月29日)</p> <p style="text-align: center;">再任 社外</p> <p style="text-align: center;">独立</p> | <p>1978年4月 野村證券株式会社入社</p> <p>1999年6月 同社取締役</p> <p>2003年4月 同社常務取締役</p> <p>2003年6月 同社常務執行役</p> <p>2006年4月 同社専務執行役</p> <p>2008年10月 同社執行役兼専務(執行役員)</p> <p>2009年4月 同社執行役副社長</p> <p>2010年6月 同社執行役副社長兼営業部門CEO</p> <p>2011年4月 同社COO兼執行役副社長</p> <p>2012年4月 同社取締役兼執行役会長</p> <p>2012年8月 同社常任顧問</p> <p>2013年4月 株式会社野村総合研究所顧問</p> <p>2013年6月 株式会社だいこう証券ビジネス代表取締役社長</p> <p>2013年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長</p> <p>2015年4月 株式会社DSB情報システム代表取締役会長</p> <p>2015年12月 株式会社DSBソーシング代表取締役会長</p> <p>2016年4月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役会長</p> <p>2017年4月 当社社外取締役(現任)</p> <p>株式会社だいこう証券ビジネス取締役相談役</p> <p>2017年6月 同社相談役</p> <p>2017年11月 株式会社ライトオン社外取締役(現任)</p> <p>2018年8月 株式会社マーキュリー社外監査役(現任)</p> <p>2018年12月 株式会社ツナグ・ソリューションズ社外取締役</p> <p>2019年4月 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役(現任)</p> <p>2021年4月 株式会社400F社外監査役(現任)</p> | 2,000株             |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

多田斎氏は、長く証券業界において役員・代表者を歴任されており、証券実務における豊富な経験と高い見識を当社の経営において活かしていただけると判断したため、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の監督を適切に行っていただくことができるものと期待し、社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役に就任してからの年数について

多田斎氏は、現在、当社の社外取締役であり、在任期間は本株主総会終結の時をもって4年11ヶ月になります。

(3) 独立役員について

当社は、多田斎氏を、現在、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、引き続き同取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

3. 責任限定契約について

当社は、多田斎氏と損害賠償責任の限度額は500万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏と当該契約を継続する予定であります。

4. 役員等賠償責任保険契約について

当社は、当社の役員を被保険者として、役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することを約する役員等賠償責任保険契約を締結しており、上記取締役候補者の再任が承認された場合、各候補者は、被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役のうち、栗山千勢氏は本株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

本議案の上程に当たっては、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会における審議を経て決定しており、かつ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況) |                                                       | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------|
| <p style="text-align: center;">こ がゆ じゆん こ<br/>小 粥 純 子<br/>(1967年10月10日)</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> </p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </p> | 1991年4月                 | 中央新光監査法人（クーパーズ・アンド・ライブランド、現プライスウォーターハウス・クーパーズ（PwC））入所 | —                  |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1994年3月                 | 公認会計士登録                                               |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2006年9月                 | あらた監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所                            |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2010年8月                 | 日本公認会計士協会 IFRS・国際研究員                                  |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2012年8月                 | 日本公認会計士協会 自主規制・業務本部 調査・相談グループ長                        |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2012年10月                | 東北大学大学院経済学研究科（会計大学院）教授（現任）                            |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2020年1月                 | 小粥純子公認会計士事務所 開設（現任）                                   |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2020年3月                 | 税理士登録                                                 |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2020年4月                 | 竹内絢子税理士事務所 入所（現任）                                     |                    |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2020年12月                | 日本調理機株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）                            |                    |
| 2021年6月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 株式会社日新 社外取締役（監査等委員）（現任） |                                                       |                    |
| 2021年12月                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 大和ハウスリート投資法人 監督役員（現任）   |                                                       |                    |



- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査等委員である社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 監査等委員である社外取締役候補者とした理由
- ・小粥純子氏は、公認会計士としての財務及び会計に関する専門知識を有しており、当該経験及び見識をもとに客観的に経営を監督し、独立した立場から当社のガバナンス体制の一層の強化に貢献していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 独立役員について
- ・小粥純子氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 責任限定契約について
- 小粥純子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、損害賠償責任の限度額を500万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、当社の役員を被保険者として、役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することを約する役員等賠償責任保険契約を締結しており、上記取締役候補者の選任が承認された場合、候補者は、被保険者に含まれることになります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

【ご参考】本株主総会終結後の取締役の専門性及び経験（スキルマトリックス）

|       | 独立性<br>(社外) | 企業経営 | 営業・マー<br>ケティング | IT・DX | 財務・会計 | 法務・リス<br>ク管理 | SDGs・<br>ESG |
|-------|-------------|------|----------------|-------|-------|--------------|--------------|
| 都木 聡  |             | ●    | ●              | ●     | ●     |              | ●            |
| 野崎 哲也 |             | ●    | ●              | ●     |       |              | ●            |
| 小林 保裕 |             | ●    |                |       | ●     | ●            | ●            |
| 志賀 勇佑 |             | ●    | ●              | ●     |       |              | ●            |
| 吉田 教充 |             | ●    | ●              | ●     |       |              | ●            |
| 多田 斎  | ●           | ●    | ●              |       | ●     | ●            | ●            |
| 小粥 純子 | ●           | ●    |                |       | ●     | ●            | ●            |
| 高橋 由人 | ●           | ●    |                | ●     | ●     | ●            | ●            |
| 上杉 昌隆 | ●           | ●    |                |       |       | ●            | ●            |

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

2021年3月24日開催の第16期定時株主総会において、補欠の監査等委員である取締役に選任された鈴木亮太氏の選任の効力は、本株主総会の開始の時までとされておりす。

つきましては、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の上程に当たっては、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会における審議を経て決定しており、かつ監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                     | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                        |                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------|
| <p style="text-align: center;"> <small>すず き りょう た</small><br/> <b>鈴木亮太</b><br/>                     (1965年7月14日)<br/>                     再任 社外<br/>                     独立                 </p> | 1989年4月                                 | 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行                               | —              |
|                                                                                                                                                                                                  | 1999年11月                                | 興銀証券株式会社（現みずほ証券株式会社）出向                                 |                |
|                                                                                                                                                                                                  | 2002年11月                                | 日本産業パートナーズ株式会社出向                                       |                |
|                                                                                                                                                                                                  | 2002年12月                                | みずほ証券株式会社帰任                                            |                |
|                                                                                                                                                                                                  | 2004年9月                                 | ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社（現ポラリス・キャピタル・グループ株式会社）出向         |                |
|                                                                                                                                                                                                  | 2008年6月                                 | みずほ証券・新光プリンシパルインベストメント株式会社（現みずほ証券プリンシパルインベストメント株式会社）入社 |                |
|                                                                                                                                                                                                  | 2011年7月                                 | 同社常務執行役員                                               |                |
|                                                                                                                                                                                                  | 2015年4月                                 | 同社取締役社長                                                |                |
|                                                                                                                                                                                                  | 2021年4月                                 | 同社取締役                                                  |                |
| 2021年7月                                                                                                                                                                                          | 東京大学大学院工学系研究科技術経営戦略学専攻田中謙司研究室学術専門職員（現任） |                                                        |                |
| 2021年9月                                                                                                                                                                                          | 株式会社アルバクロス代表取締役（現任）                     |                                                        |                |

- (注) 1. 補欠の監査等委員である取締役候補者鈴木亮太氏は、合同会社オフィス・アールの代表社員であり、当社は同社に対し顧問業務を委託しております。
2. 補欠の監査等委員である社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由
- 鈴木亮太氏は、金融業界を中心としたこれまでの経験と幅広い見識を有しており、当該経験及び見識をもとに客観的に経営を監督し、独立した立場から当社のガバナンス体制の一層の強化に貢献していただけると判断したためであります。
- (2) 独立役員について
- 鈴木亮太氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
3. 責任限定契約について
- 当社は、鈴木亮太氏が監査等委員である取締役に就任された場合、同氏と損害賠償責任の限度額は500万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 役員等賠償責任保険契約について
- 当社は、当社の役員を被保険者として、役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することを約する役員等賠償責任保険契約を締結しており、鈴木亮太氏が監査等委員である取締役に就任された場合、同氏も当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

以上

〈メ モ 欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



# 株主総会会場ご案内図

〒158-0097 東京都世田谷区用賀四丁目10番2号

世田谷ビジネススクエア ヒルズ1 5階 会議室

TEL. 03 (5797) 3311 (代表)



## 道順

- 1 用賀駅の改札を出て右方向にお進みください。(改札口は1箇所のみ)
- 2 そのまま直進し自動ドアを通過して最初の角を左方向にお進みください。
- 3 スターバックスコーヒーの先にエスカレーターが見えますので地上1階へお上がりください。(左手にエレベーター有)
- 4 正面左手の出口から外に出ます。まっすぐ進み、左側が開けたところでヒルズ1の入口が見えますのでエレベーターで5階へお上がりください。

※ 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関にてご来場くださいますようお願い申し上げます。